

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

1

2020
January
No.664



Pick Up

- ・年頭のごあいさつ
- ・特定健診はお済みですか

ほか



人口と世帯数

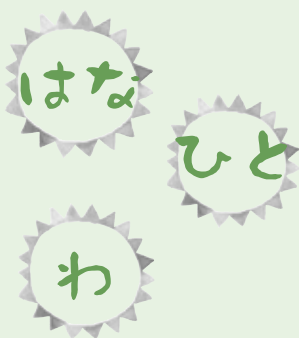
令和元年11月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,258人(-12)[-67]

● 男4,848人(-3)[-34] ● 女5,410人(-9)[-33]

● 世帯数 4,362戸(+1)[+9]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。



今月の表紙は東神楽小で行われた『もちつき体験』での1枚。自分の身長と同じくらい大きな杵を持って、大丈夫かな？と心配になりましたが、皆楽しそうにお餅をついていました。子どもはこうやって大きくなっていくんだなあ・・・と感動するとともに、お餅がとても美味しそうでお腹が空きました・・・。

もうすぐ2019年が終わり、2020年を迎えます。2020年はなんと言っても東京オリンピック・パラリンピックですね！前回の東京開催は1964年で、私は生まれていませんでした。初めてリアルタイムで見られる自国開催の大会で、札幌でもサッカーなどの競技が開催予定なのでとても楽しみです。(た)

目次 CONTENTS

- まちのできごと..... 3
- Pickup 4~11
- 健康食育..... 12
- 花の駅通信..... 13
- スマイルキッズ..... 14
- 子育てコラム..... 15
- 子育て・保健案内板..... 16
- 図書館からのお知らせ..... 17
- 情報案内板..... 18~25
- カレンダー..... 26



花のまち随想



東神楽町長
山本 進

あけましておめでとうございます。令和2年(2020年)の新年を迎え、町民の皆さまにお慶びを申し上げます。昨年は、東神楽町内では大きな災害もなく、農作物も概ね順調に収穫でき、良い年だったように思いますが、全国的には台風や大雨など、大きな災害に見舞われました。地球温暖化などによる気候変動の影響もあるのか、毎年日本のどこかで大きな災害があるように思います。今年は、穏やかで、実り多く、明るく良い年でありますよう、お祈り申し上げます。

さて、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。マラソンや競歩も札幌で開催されるなど、世界的なイベントも身近に感じられるのではないのでしょうか。また、旭川空港も含まれる道内7空港の民間委託も始まります。民間委託により柔軟で積極的な空港の活用が見込まれ、旭川空港の利用拡大も期待されます。昨年の国際線ターミナルビル完成に伴うリニューアル工事も完成し、フードコートも完成しましたが、より便利で魅力的な空港になることを期待しています。

今年は、東神楽町にとっても50年後、100年後を見据えたまちづくりをしっかりとっていく年になると思っています。国営緊急農地再編整備事業の旭東東神楽地区の工事も進み、聖台地区を含む旭東地区の着工も予定されています。また、地域高規格道路、道道拡幅、河川整備など大きな事業も引き続き行われる予定です。中央市街地では、老朽化した町の公共施設を統合する複合施設の整備も進める予定です。さらには、第50回目を迎える花まつりに合わせて「花のまち50周年事業」にも取り組むとともに、健康、子育て、福祉、教育などさまざまな事業もあります。未来を見据えてしっかりと前進していけるよう、取り組んでいきたいと思っています。



身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。 ■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

Pick up

健康食育
花の駅通信スマイルキッズ
子育てコラム子育て案内板
図書館情報

情報案内板



東神楽のお米を台湾へ



11月23日(土)～25日(月)

JA 東神楽産の『ななつぼし』が輸出4年目となり、台湾台北市のショッピングモールや高級デパートで年間を通して販売されています。炊き立ての新米を味わってもらおうと、山本町長や産業振興課職員、JA 東神楽職員らが貿易会社主催の『日本新米祭』に合わせ台湾入りし、試食販売を行いました。多くのお客様がななつぼしの味を楽しみながら購入されていました。



東神楽町の農業施策へ意見書提出



11月28日(木)

東神楽町農業委員会は、令和2年度の農業施策に向けた意見書を山本町長に手渡しました。内容は、『施設園芸野菜衰退への懸念』、『スマート農業の普及加速』、『農業後継者等の育成』、『女性農業者の経営参画・活躍推進』など7項目に及びました。山本町長は「農業委員会からの意見書をきちんと受け止め、できることから取り組んでいきたい」と話し、農業委員の役員5名と活発な意見交換がなされました。



地域の魅力発信について考える



11月29日(金)

地域の素材を価値に変え、その魅力の発信のために何が必要かを考える「地域の価値の見つけ方、使い方セミナー」を総合福祉会館で開催し、東神楽町農業プロデューサーである脇坂真史氏をはじめ、地域プロデューサーを実践する4名の有識者が活動事例の紹介などを行いました。会場には、実践者の講演や先進事例を聞こうと町内外から約30名が集まり、実用的な話に熱心に耳を傾けていました。



まちづくり懇談会を開催しました



11月30日(土)

地域住民の皆さまと身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』をふれあい交流館と総合福祉会館において開催しました。例年よりも多くの皆さまにご参加をいただき、町の活性化や教育についてなど、話題は多岐にわたり、より良いまちづくりに向けて活発な意見交換が行なわれました。

謹賀新年

次の半世紀に向かって進む 花のまちづくり

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかで輝かしい新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より町政推進に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、元号が『平成』から『令和』へと変わりました。約200年ぶりの服喪を伴わない譲位であり、平成という時代を総括しつつ、新たな時代の幕開けとなりました。平成の東神楽町は、ひじり野団地の宅地造成を皮切りに、中央市街地の道道拡幅整備や大型ショッピングセンターの誘致など住環境の整備を進めた結果、北海道内において人口増加率1位、年少人口割合1位となり、『若くて活気のある町』として知られるところとなりました。

しかしながら、本町においても人口減少や少子高齢化は現実的な課題となってきました。これまでの子育て支援施策の充実や高齢者の活躍の場づくりのほか、空き家対策や移住促進対策となる『未来につなげる「住まいの輪」促進事業』などにも着手しております。さらに、健康寿命の延伸に向けた『健康食育タウンプロジェクト』の展開にも取り組んでおり、昨年11月には、スマートウェルネスシティ（健幸都市）北海道フォーラムも開催し、町民の皆様とともに全国健康を核としたまちづくりの先進事例などについて学びました。

また、昨年9月は旭川空港ターミナルがグランドオープンした年でもありました。一昨年の国際線ターミナルから始まり、旭川空港直営免税店やジンギスカンテラス、8店舗が入居するフードコート『そらいち』の整備で完成となりました。今年は、オリンピック、パラリンピックが日本で開催されます。オリンピック種目では、札幌市でサッカーのほか、マラソンと競歩が開催されることとなり、旭川空港を利用して来道される方もいらっしゃると思いますし、今後の北海道内7空港の一括民営化によってさらに魅力ある空港へと発展してもraitたいと期待するところであります。

さて、基幹産業の農業につきましては、雪解けは順調に進み、5月以降は気温の上昇に恵まれる一方、降雨日が少なく、農作物の生育に影響が生じるのではないかと心配しておりましたが、農家の皆さまや関係各位のたゆみない努力により、その収量は平年以上を確保することができました。今年も生産者のご



努力が実を結び、豊かな実りが得られるよう、心からお祈りいたしております。

農業振興におきましては、国営緊急農地再編整備事業において旭東東神楽地区の工事が進み、ほ場の大区画化のほか、かんがい排水や農道が整備されております。整備完了後には、東神楽産ブランド米の振興とともに、生食野菜と加工・業務用野菜の生産拡大など、本町ならではの活力ある農業の実現に期待を寄せているところであります。さらに、聖台地区や旭川市西神楽などを区域とする旭東地区も事業着手され、令和2年度より旭川市内の区域からの工事着工の運びとなっております。

商工業につきましては、新たな賑わいや魅力の創出と町内経済の活性化を図る『東神楽流・創業支援三本柱』を継続実施し、活発な経済活動の呼び水になるよう取り組んでまいりました。また、『種と実セレクト』においては、農産物や加工品、工芸品などの認定商品を新たに選定するなど、引き続き、異業種間の交流や共同商品開発の支援を進めるとともに、商工会などの関係団体との連携の中で、地域経済活動の発展に結びつく多様な取り組みを継続してまいります。

生活基盤の整備では、道道東川東神楽旭川線の拡幅整備や地域高規格道路の旭川東神楽道路の整備とともに、ポン川のほか、八千代川や稻荷川の改修事業の早期完成に向けて北海道など関係機関に強く要望しているところであります。また、現在、耐震基準を満たしておらず老朽化が進んでいる総合福祉会館、町立診療所および役場庁舎の一部などを集約した複合施設的设计業務を進めております。引き続き、町民皆さまのご意見とご理解をいただきながら将来を見据えた施設となるよう計画してまいります。

今年は、『花のまち50周年』と位置づけ、育苗センターを拠点とした『花の駅』の充実や花を活かしたイベントの拡充など、50回目を数える『花まつり』とともに節目の年に彩を添えてまいります。昭和40年代に環境美化を目的に始まった『花いっぱい運動』は、半世紀を経た現在も、町民の皆さまが自らの手で公共花壇に季節の花を植えるなど、潤いあるまちづくりの担い手として欠かせない存在であり、皆さまとともに東神楽町を豊かなまちへと発展するような取り組みを進めていきたいと考えております。

終わりに、新しい年が活力に溢れ、町民の皆様の笑顔が輝く素晴らしい年になりますよう心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

令和2年元旦 東神楽町長 山本 進

今年度の特定健診はお済みですか？

フニフニ(500円)で約1万円相当の健診が受けられます

■特定健診を受けて健康な生活を！

特定健診は、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見や重症化を予防することを目的とし、大雪地区広域連合では国民健康保険加入者の30歳から74歳までの方を対象としています。

健診を受け、健康状態を把握することは、ご自身だけでなくご家族の大きな安心につながりますので、**必ず毎年受診しましょう。**

大雪地区広域連合における平成30年度の特定健診受診率は**50・2%**(表1)となり、健康への関心の高まりから年々受診率が上昇しております。今年度の目標値は第2期データヘルス計画(町ホームページ内に掲載)に基づき、52%(表2)となっております。

特定健診を受診することは、ご自身の健康状態(血糖値が高めである、高血圧の傾向であるなど)を把握し、病気の重症化を予防することにつながり、医療費の負担を減らす効果(図1)があります。

なお、職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は**健診結果の写しを健康ふくし課へ提出**してください。特定健診の項目を満たしている場合は、受診率に反映できま

■特定健診の受診方法について

広域連合から送付されているチラシをご覧ください。次の連絡先までお問い合わせください。

- ・大雪地区広域連合
国民健康保険対策室
(☎82-3697)(内線563)
- ・健康ふくし課健康推進グループ
(☎83-5431)



表1) 特定健診受診率状況(平成30年度まで)

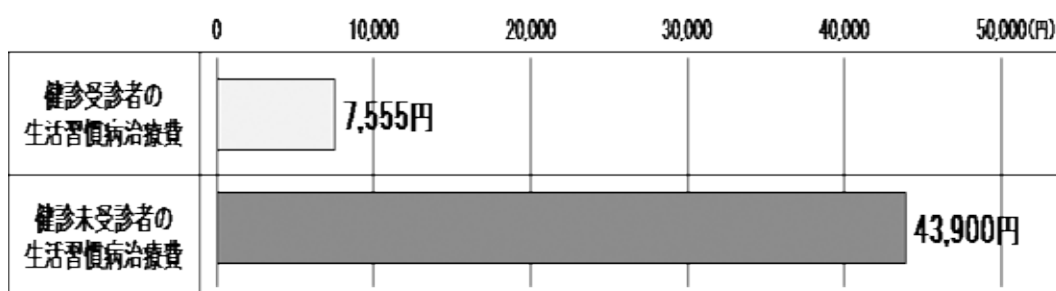
	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
受診率	42.0%	45.6%	46.8%	48.1%	50.2%

表2) 特定健診受診率目標(令和元年度以降)

	H31/R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
目標値	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%



図1) 特定健診受診による費用対効果(1か月あたり)



お問い合わせ先
健康ふくし課
ふくしグループ
☎ 83-5430

子ども

ひとり親
家庭など

重度心身
障がい者

医療費助成 を行っています

町では、福祉の向上と健康の増進を図るため、中学校を修了するまでの子ども、重度の障がいをお持ちの方、ひとり親家庭などに対して医療費の助成を行っています。

助成対象の方

次のいずれかに該当する方が助成の対象となります。

ただし、『生活保護を受けている方』や『重度障がいをお持ちの方で後期高齢者医療制度に加入されていない65歳以上の方』は対象から除かれます。

- ① 中学校を修了するまでの子ども
- ② ひとり親家庭などで子が18歳未満もしくは20歳までの学生などとその父または母

- ③ 身体障害者手帳を所持し、等級が『1級』または『2級』である方

- ④ 身体障害者手帳を所持し、内部障がい（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい）の等級が『3級』である方

- ⑤ 精神保健福祉手帳を所持し、等級が『1級』である方

- ⑥ 知的障がいのある方で療育手帳を所持し判定が『A』である方、もしくは診断により重度と判定（診断）された方

助成対象の医療

助成対象となる医療は、健康保険が適用される医療で、上記『助成対象の方』に記載している①～⑥の方で内容は異なります。また、①～⑥の複数に該当する方は、いずれか有利な方で助成を行います。

- (1) 『①』、『②の子』、『③』、『④』、『⑥』に該当の方

- (2) 『②の父または母に該当の方』
↓入院、指定訪問看護を助成

- (3) 『⑤』に該当の方
↓通院を助成

事前に申請手続きが必要

助成を受ける場合には、事前に申請手続きを行い受給資格を取得する必要があります。

また、すでに受給資格を取得している方も、健康保険や住所などの登録内容に変更があった場合には、変更手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 身体障害者手帳（③、④に該当）
- 精神保健福祉手帳（⑤に該当）
- 療育手帳（⑥に該当）

※その他、書類の提出が必要な場合があります。

病院での自己負担

受給資格を取得した場合、受給者証が交付されます。

受給者証は、健康保険証と一緒に病院などの窓口へ提示してください。医療費の自己負担は、次のいずれかとなります。

- (1) 住民税が課税されている世帯の方
↓1割負担（月上限：外来1万8000円、入院5万7600円）
- (2) 住民税が課税されていない世帯の方
↓初診時一部負担金（※）

※初診時に限り、内科の場合は580円、歯科の場合は510円、柔道整復受療の場合は270円の支払いがあります。

- (3) 中学校を修了するまでの子ども
↓無料

病院などで医療費の事前 支払いが必要な場合

次のような場合には、いったん病院などに医療費を支払わなければなりません。ただし、申請により当該制度助成対象分の払い戻しが受けられます。

- ・北海道外の医療機関や受給者証を使用できない医療機関を受診したとき
- ・受給者証を忘れたとき

【手続きに必要なもの】

- 受給者証
- 領収書（診療から2年以内のもの）
- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先の預金通帳など





確定申告はお早めに！

税務課でも確定申告書が提出できます

問い合わせ 税務課 ☎ 83-2119

東神楽町役場税務課では下記の期間にて確定申告の受付を実施します。

【通常受付】※土日・祝日は除く

■開設場所 役場庁舎内（1階） 税務課

■還付申告 1月17日(金)～3月13日(金)

■確定申告 2月17日(月)～3月13日(金)

（還付申告は、申告することによって所得税が還付される方の申告です。）

■開設時間 午前9時から午後5時

■受付時間 午前：9時から11時30分

午後：1時から4時30分

※2月27日(木)、28日(金)は、午後8時まで受付時間を延長します。

（出入口は役場庁舎1階ホール側です。）

【臨時受付会場】

■開設場所 ふれあい交流館 会議室1

■開設日 2月20日(木)、21日(金)

■開設時間 午前9時～午後5時

（受付終了：午後4時30分）

※2月20日(木)、21日(金)は、役場税務課では受付しておりませんので、ご注意ください。

《持ち物》

●本人確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類が必要です。配偶者・扶養者がいる場合は番号さえ申告書に記載いただければ書類などは必要ありません。

※身元確認書類…運転免許証、健康保険証、パスポートなど

●収入を確認できるもの

給与所得の源泉徴収票（原本）、公的年金などの源泉徴収票（原本）、事業所得・不動産所得のある方は收支内訳書など収入を確認できる書類

●印鑑

●口座を確認できるもの（還付がある方）

●控除額の確認ができるもの

- ・医療費控除：医療控除に関する明細書または医療費の通知書（お知らせ）
- ・セルフメディケーション控除：一定の取組の証明書類（健康診査の結果のコピーやインフルエンザ予防接種の領収書原本など）と医療費控除に関する明細書
- ・社会保険料控除…健康保険料の領収書・国民年金保険料控除証明書など

・生命保険料控除…支払額などの証明書

・地震保険料控除…支払額などの証明書

・寄附金控除…寄附の受領書

・障害者控除…障害者手帳

※その他の控除については税務課にお問い合わせください。

【お知らせ】

平成31年4月1日（医療にかかった領収書は平成29年分より）以後の申告書の提出の際、源泉徴収票などの添付が不要となりました。

！ご注意ください！

申告書には、源泉徴収票などの内容を記載する必要がありますので、役場で申告書を作成する場合には源泉徴収票などの書類を必ずお持ちください。

■添付が不要となる主な書類

- ・給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票
- ・オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書
- ・配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・上場株式等の支払通知書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・医療にかかった領収書（領収書は5年間保管する必要があります）

※医療費の通知書（お知らせ）につきましては、領収書、明細書に代えて通知書の添付により医療費控除の申請ができますが、通知書に自己負担分が記載されていないものは使用できませんのでご注意ください。

※令和元年分までは領収書の添付も可能です。

【住民税（町・道民税）の申告について】

確定申告が不要な方でも収入があった場合、住民税の申告書にて各種控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除等）の追加を申告していただくことにより、町・道民税が減額されることがあります。

また、収入がなかった方でも、以下の場合は申告が必要となります。

①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の算定資料となりますので、これらの被保険者や被扶養者で軽減などを受ける場合

②所得証明書等の各種証明書の発行が必要な場合

申告期限は令和2年3月16日(月)が原則ですが、申告期限後においても随時、住民税の申告を受け付けております。なお、申告が遅くなりますと、住民税や各種保険料の当初算定に間に合わなくなることがありますのでご承知おきください。

確定申告会場のお知らせ

問い合わせ 旭川東税務署 ☎ 23-6291

確定申告会場を『旭川北洋ビル9階』に開設します。税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりません。

○会場：旭川北洋ビル9階（旭川市4条通9丁目）

○開設期間：2月17日(月)～3月16日(月)

○開設時間：午前9時から午後4時

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

○北洋ビル駐車場（有料）および会場周辺は大変混雑しますので、公共の交通機関をご利用ください。

○詳しくは、旭川東税務署（☎ 23-6291）まで。

※ご自宅などで作成した申告書などは、**旭川東税務署の総合窓口**に直接ご提出いただくか、郵送で提出もできますので、そちらもご利用ください。

郵送先：〒070-0026 旭川市東6条1丁目2番15号 旭川東税務署

国税庁ホームページの 『確定申告書等作成コーナー』から e-Tax

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。『確定申告書等作成コーナー』の画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告などのデータを e-Tax へ送信することで、税務署へ行かずに自宅から申告できます。

e-Tax をご利用いただくメリット

○自宅からネットで申告

『確定申告書等作成コーナー』で申告などのデータを作成し、e-Tax へ送信することで、税務署へ行かずに自宅から申告できます。

○添付書類の提出省略

確定申告を e-Tax で行う場合、源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称、支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）。

○還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

○24時間いつでも利用可能

所得税および復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます）。

○マイナンバーカードをお持ちの方は

e-Tax の申告に際しては、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。既に e-Tax の ID（利用者識別番号）を取得している方も e-Tax の ID・パスワード（暗証番号）が不要になります。○マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は

ID・パスワード方式に対応した ID・パスワードを利用することによって自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができます。ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、管轄の税務署にお越しください。国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』でのみ利用できます。

○スマホ・タブレット端末で見やすい専用画面

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード対応のスマホから、マイナンバーカードをお持ちでない方も、ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば添付書類は提出不要となり、申告書の控えは PDF 形式でスマホ・タブレット端末に保存できます。ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニなどのプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署（東神楽町は旭川東税務署）に郵送などで提出できます。

●もっと詳しい情報は

『確定申告書等作成コーナー』はこちらから！

<http://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>

※詳しくは国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。



e-Tax

さらに便利に使いやすく
国税電子申告・納税システム

投票日 2月2日(日)

任期満了による東神楽町長選挙が1月28日(火)に告示され、2月2日(日)に投票が行われます。

この選挙は私たちの町の未来を決める大切な選挙です。有権者の皆さまは、このことを十分に認識され、選挙のルールを守り、自分の意志と判断で投票しましょう。

開票速報および開票結果

東神楽町長選挙の開票については、2月2日(日)午後8時45分から役場大会議室で行います。開票速報については、防災行政無線などで随時お知らせします。また、開票結果については確定次第お知らせします。

投票場所および開閉時間

投票区	投票所	投票所の開閉時間
第1投票区	ふれあい交流館	午前7時～午後8時
第2投票区	これっと総合体育館	午前7時～午後8時
第3投票区	忠栄地区公民館	午前7時～午後6時
第4投票区	志比内地区交流センター	午前7時～午後5時

◆投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

◆入場券を忘れると確認作業に時間を要し、混雑することがあります。必ず入場券をお持ちください。

※投票日当日、次のとおり臨時バス（第2投票所のみ）を運行しますのでご利用ください。

●聖台線

東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着
9:00	9:07	9:10	9:11	9:13	9:15	9:17	9:20	9:23	9:30
10:30	10:37	10:40	10:41	10:43	10:45	10:47	10:50	10:53	11:00

●稲荷・八千代線

東神楽発	神社	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
9:40	9:47	9:49	9:52	9:57	10:02	10:05	10:10	10:12	10:15	10:25
11:10	11:17	11:19	11:22	11:27	11:32	11:35	11:40	11:42	11:45	11:55

■選挙人名簿

今回の東神楽町長選挙における選挙登録の名簿の調製は次のとおりです。

【登録基準日・登録日】
令和2年1月27日(月)

【閲覧期間】
令和2年1月27日(月)まで

【登録要件】

①住所（3カ月以上在住）
令和元年10月27日までに住民登録をしている方

②年齢（満18歳）
平成14年2月3日までに生まれた方

■投票できる人

日本国民であるほか、次の条件が必要です。
①平成14年2月3日までに生まれた方(満18歳以上の方)

②令和元年10月27日までに本町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している方
※令和元年10月28日以降に東神楽町へ転入の届け出をした方は、3カ月以上の住所要件を満たしていないため、東神楽町選挙人名簿に登録されていません。また、転出された方については選挙権がありません。

■選挙権がない方

次に該当する方は、選挙権がありません。
・受刑中および仮出獄中の者
・選挙違反によって刑の執行猶予中の者
・選挙権停止中の者



問い合わせ
東神楽町
選挙管理委員会
☎ 83-2111

期日前投票・不在者投票について

選挙の投票日当日に外出や旅行、出張、冠婚葬祭、病気などで投票所で投票できない方は、期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票をされる方は、投票所入場券をお持ちのうえ、下記の期間内に投票してください。

また、指定施設（北海道選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設）に入院、入所されている場合に当該施設で行う不在者投票や、他市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票、郵便による不在者投票もできます。（新たに郵便による不在者投票を希望される方は事前に手続きが必要です）

詳しくは、**選挙管理委員会 ☎ 83-2111** までお問い合わせください。

18歳の新有権者の投票可否

区 分	すでに 18 歳	投票日翌日に 18 歳
投票当日	○	○
期日前投票※	○	×
不在者投票	○	○

※ 18歳の誕生日の前日から投票が可能です。

期日前投票および不在者投票ができる期間・場所

期 間	1月29日(水)～2月1日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時
場 所	役場庁舎1階ホール 期日前投票所 ふれあい交流館1階 会議室1 期日前投票所



●投票所入場券（ハガキ）は、個人ごとに郵送

投票所入場券（ハガキ）は個人ごとに郵送します。期日前投票をする場合は、投票所入場券の裏面下段の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入のうえ期日前投票所へお越しください。

なお、**選挙日当日に投票する場合は、期日前投票宣誓書兼請求書の記入は不要です。**

期日前投票をする日を記入してください。
※記入日を記入しないでください。

投票日当日に投票所に行けない事由を『○』で囲んでください。

おもて面の宛て名をご確認のうえ、本人の氏名および生年月日を記入してください。
※現住所は、おもて面に印字されている住所と異なる場合のみ記入してください。

東 神 楽 町 長 選 挙

投 票 日：2月2日（日）

○投票には必ず入場券をご持参ください。
投票所入場券は、本人以外使用できません。
○この投票所入場券を万一紛失したときでも、投票できますので投票所の係員に申し出てください。
○期日前投票される方は、おもて面に記入し持参してください。
※ご自分で宣誓書及び投票用紙の記載できる方のみ
○高齢者の方や目の不自由な方で記入できない方は、何も記入しないまま、投票所入場券を持参してください。

〈期日前投票：1月29日（水）～2月1日（土）〉
時間：8:30～20:00
場所：東神楽町役場 ・ ふれあい交流館会議室

東 神 楽 町 選 挙 管 理 委 員 会
〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号
東神楽町役場内 電話(0166) 83-2111番

期日前投票宣誓書兼請求書

私は、選挙当日、下記の事由に該当する見込みです。

事由の該当番号に○印を記入。 令和2年 月 日

事 由	1 仕事等	2 外出等	3 病気	5 転居	6 悪天候
氏 名	(自署)		大・昭・平		
現住所	(表住所と異なる場合のみ)		年 月 日生		

上記は、真実である事を誓い、併せて投票用紙を請求します。

健康 ひがしかぐらの食育

教えてくれたのは…

東神楽町国保診療所

所長 相馬 光宏 先生

医療用 AI (人工知能) 最新情報

国内初の内視鏡用 AI が発売！

大腸ポリープを AI で解析して医師の診断を補助する内視鏡画像診断支援ソフトウェアが2019年3月発売されました。内視鏡分野では国内初の薬事承認取得 AI 製品です。

大腸がんは国内がん死亡数第2位・罹患数第1位と近年増加傾向にあり、効果的な対策が求められているがんです。対策の1つとしては『大腸内視鏡で早期がんや前がん病変である腫瘍性ポリープを切除すること』があり、これにより大腸がんによる死亡を大幅に減らせることが海外の研究で報告されています。ただし、ポリープの中には切除する必要のある『腫瘍性ポリープ』と、切除する必要がない『非腫瘍性ポリープ』があり、医師は検査中に両者を的確に判別する必要があります。

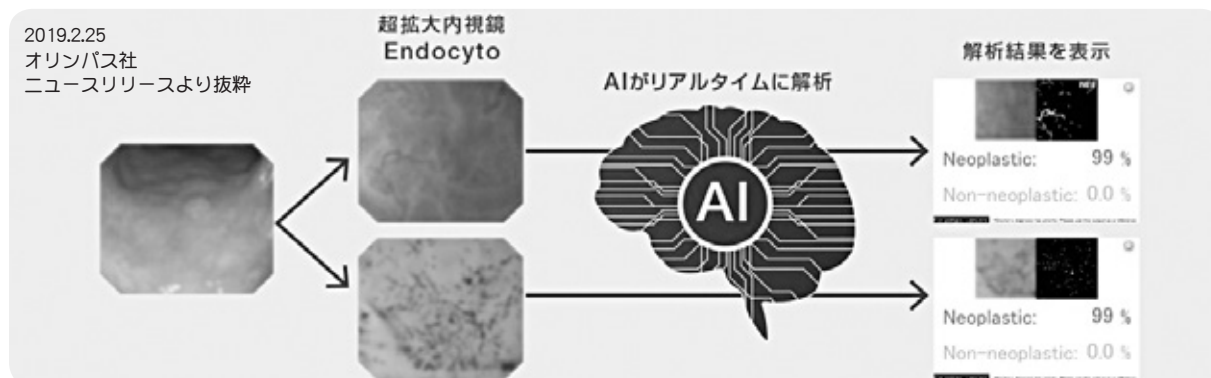
AI は、生体内の細胞までリアルタイムに観察できる超拡大内視鏡で撮影された大腸の内視鏡画像から、ポリープが『腫瘍性』か『非腫瘍性』かの確率をわずか0.4秒で数値として表示します。約60,000枚の内視鏡画像を学習させたことで、診断精度は専門医に匹敵するほど高くなりました。非腫瘍性のポリープの切除を防ぐことで、検査時間の短縮、医師・患者の負担軽減、医療費の抑制にも貢献することが期待されています。

『AI ホスピタル』慶応大・阪大など4病院の成果発表シンポジウム

内閣府の府省・分野横断型研究開発事業 戦略的イノベーション創造プログラムの『AI ホスピタルシステム』の成果発表シンポジウムが、2019年11月に開催されました。このプログラムは、2018年10月にスタートし、AI によって高度で先進的な医療サービスを提供するとともに、医療機関における効率化を図り、医師ら医療従事者の負担軽減を実現することも目的としています。

それぞれの病院の、これまでの取り組みによる以下のような具体的成果が報告されました。

- (1) 音声入力で患者との会話をテキスト化し、電子カルテの形式に自動入力する AI により、患者と向き合った診療時間を確保するシステム【阪大病院2019年10月実装】
- (2) 高度救命救急センターに AI を用いた音声入力システムを導入、口頭指示を記録する【阪大病院2019年11月実装】
- (3) 病理診断データベースを作成し、AI の機械学習の教師データとなる構造化データを恒常的に作成する新病理部門システムが稼働【がん研有明病院2019年7月】
- (4) AI の感情推定技術を活用し、患者・家族の理解度や納得度をモニターし、これに応じたインフォームド・コンセンツの実現を目指すシステムの開発【阪大病院】





花の駅通信

『花の駅』からのお知らせ

寒い冬季間の『花の駅』では、暖かい室内で簡単にお花を楽しめるスペースがあります。

鉢花や観葉植物の植え替えや寄せ植え、ドライフラワーリースなどの作品作り、ガーデニングのお勉強会など、ぜひご利用ください。

このスペースでは、ドライフラワーリースやハーバリウムの製作体験をワンコイン(500円)から提供中で、『花の駅』営業中はいつでも体験可能です。また、ドライフラワーなどの花材や作品などの販売もしています。

詳しくは、育苗センター『花の駅』店頭までお気軽にお問い合わせください。

また、フェイスブックではお得なセール情報やタイムリーな情報を発信しています。右のQRコードからアクセスしてみてください！



1月の営業日時

午前10時～午後4時(日曜祝祭日定休)
(休店日など変更する場合がございます)
東神楽町南2条東2丁目 中央保育園裏

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※網かけされている日はお休みです。

“オープンガーデン2020” に参加して下さるお庭を 募集します

花や緑を通じて、町民の方々の交流や花のまちづくりの輪が広がることを目的に、第2回東神楽町オープンガーデンを開催します。大切に育てている個人のお庭、または町内会や学校などの団体の花壇などを開放して参加して下さる方を募集します。お庭の広さや期間は問いません。募集期間は令和2年1月6日(月)から2月28日(金)です。

申込用紙は育苗センター、東神楽町まちづくり推進課、ふれあい交流館に設置してありますのでご利用ください。詳しくは、育苗センターへお問い合わせください。多くの方のご参加をお待ちしています。

※オープンガーデンとは…

個人やお店、グループなどが自分たちで手入れをしているお庭や花壇を、一定の期間一般公開することです。

複合施設整備事業

の在り方を考える

基本設計の進捗状況その2

広報12月号では、基本設計の進捗状況について掲載しましたが、本号ではその続きをお知らせします。

【議員との意見交換・まち懇での報告】

11月29日(金)の臨時議会終了後、町議会議員の皆さまと複合施設の基本設計案について意見交換の場を設け、様々な提案をいただきました。

また、11月30日(土)に『ふれあい交流館』及び『総合福祉会館』においてまちづくり懇談会を開催し、町長から町政報告として複合施設整備事業の概要についても説明・質疑応答を行いました。

【小中学校での講演会】

12月12日午後、東神楽小学校、東神楽中学校において、小学6年生及び中学全校生徒を対象に、藤本さんが自ら手掛けた国内外の建築物と現在進めている町の複合施設についてお話をいただきました。30分程度の講演でしたが、小学生たちからは次々と質問が飛び出し、中学生た

ちからは母校の先輩に対して熱いエールが送られるなど、まちの新たな施設をとくに考える有意義な時間となりました。

【今後の予定】

1月中にパブリックコメントを実施する予定で、基本設計最終案を取りまとめているところです。詳細はホームページでお知らせします。

内容の検討・確認を行い、基本設計を確定します。

複合施設の模型に見入る東神楽小の児童たち



東神楽中の全校生徒の前で講演する藤本さん





子育て コラム

怒ってはいけないのか

あけましておめでとうございます。令和二年、皆さんにとって輝かしい1年になるようお祈り申し上げます。

先日、講演会の後、会場で1人のママさんからこんな相談を受けました。

お子さんは小2の男の子と5歳の女の子。「怒らない母親になりたいんですが、どうしても怒ってしまっんです。ダメですね。どうしたら怒らない母親になれるんでしょう？」私が感じたままに「お母さん、お子さんへの愛情がすぐく伝わってきますよ」と言つと、いきなりお母さんの目から涙が…。かなり深刻に悩んでいらつしやるようです。呼吸が落ち着くのを待つて、こういうお話をしました。

小山「怒らない人に、私もなりたいです。そうなれたら、もう神か仏の領域ですね」
ママ「先生でも怒ることがあるんですか？ちよつと安心しました。でも、私はあまりに怒りすぎで…」
小山「『怒っちゃいけない』と、自分にブレーキをかけても怒りは消えずに心に貯まります。それがたくさん貯まると？」
ママ「爆発します」
小山「爆発すら抑え込んだら？」
ママ「壊れる…」

小山「はい。だから怒ってよし、我慢しなくてよし、なんです」
ママ「でも、子どもの成長に悪影響ですよね、怒るのって」
小山「そうですね」

◆怒ってよし

小山「そう考えて怒るのを抑えてきたんでしょ？でも抑えきれず怒ってしまっ」
ママ「はい、そうなんです」
小山「怒ってよしです！怒りましよう、お母さん。週に何回怒りましようか？」
ママ「うん、3回ぐらい（笑）」
小山「もうちよつと怒るっ」
ママ「ひえ、じゃ、4回」
小山「素晴らしい！週に4回、『怒るぞ！』と決めて怒ってください」
お母さんはすっかり笑顔になりましたが、腑には落ちていない様子。
ママ「いいんですか？怒って」
小山「うん、どうぞどうぞ」
ママ「はい、頑張ります」
小山「『怒るぞ！』と決めて怒ろうとすると、うまく怒れず、『叱る』に変わっていくはずですよ」
ママ「『叱る』ですか」
小山「そう、感情に振り回されず、冷静に『それはダメだ』『お母さんは悲しい』『もっとしてほしい』と言葉を伝える、これが『叱る』です」

ママ「やってみます！」

一つおまけに、こんなルーティンをお薦めしました。怒った日も、怒らずに叱れた日も、そして何事も無かった日も、湯船かベッドの中で「それでいいよ。ヨシヨシ」と言いながら、両手で自分の頭をナデナデしてください。自分で自分を許し、認める儀式です。

◆謝ったほうがいいのか

1カ月ほどして「ウソのように、怒ることがなくなってきました！」と喜びのメールが届きました。そしてこんな追加質問が。「怒ってばかりいたことを、子どもたちに謝った方がいいんじゃないでしょうか？」皆さんはどうお考えになりますか？「怒りすぎたかな？」『理不尽に怒ったかな？』と思う時、子どもに対して謝るか否か。私はこうお答えしました。「謝ると、お母さんは楽になりますが、子どもが楽になるとは限りません。謝罪の言葉よりも、承認と感謝の言葉をどんどん伝えていきましよう。その方が、何倍もお互いのためになります」
雪で外遊びができず、子どもが家の中で過ごす時間が多い冬。イライラしたときには是非この記事を思い出し、『怒るぞ！』と決めて怒る（＝叱る）『自分の頭をナデナデ』をやってみてください。



こやま ひでき
小山 英樹

プロフィール

(株) 対話教育研究所代表取締役

(一社) 日本教育メソッド研究機構代表理事

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職
教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に着手、『教育コーチング』『パパ・ママコーチング』を開発する。講演・研修参加者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』（PHP研究所）『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』（学習研究社）『この1冊でわかる！アクティブラーニング』（PHP研究所）などがある

子育て・保健案内板



● 対象者へ個人通知 ● 日時 ● 場所 ● 対象 ● 内容 ● 持ち物 ● 申込 ● その他

お問い合わせ

【 〇〇 の行事については】

【 〇〇 の行事については】

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431 こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎080-4500-9351

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。

にこにこサロン

親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

日 【平日】午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

場 これっと
ふれあい交流館

※事業のある日は中止となります。
※1月6日(月)から実施します。

わくわく教室

日 1月10日(金)
午前10時～11時30分

場 ぱれっと

内 ぱれっと交流会『人形劇鑑賞会』

申 1月8日(水)午前中までに
こども未来課(定員20組)

他 持ち物など、詳しくはわくわく便り
をご覧ください。

子育て教育相談

日 1月16日(木)
午前9時～11時30分

場 ふれあい交流館

対 0歳～就学前児と保護者

内 感染症対策・アレルギーについて、
一条通病院長先生がお話してく
れます。

他 教育相談後、1月生まれのお誕生会を
行います。

助産師健康相談

日 ①1月21日(火) ②1月23日(木)
午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎1階和室
②ふれあい交流館2階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望
の方)

すくすく広場

日 1月22日(水)
午前10時～11時

場 ふれあい交流館

対 0歳児と保護者

内 雪遊び『ひじり野公園』

申 1月20日(月)午前中までに
こども未来課

他 持ち物など、詳しくはわくわく便り
をご覧ください。

よちのび広場

日 1月24日(金) 午前10時～11時30分

場 これっと 9時20分集合
ふれあい交流館 9時30分集合

対 1歳～就学前児と保護者

内 雪遊び『スタルヒン球場』

申 1月22日(水)午前中までに
こども未来課

他 持ち物など、詳しくはわくわく便り
をご覧ください。

これっと・ふれあい健康相談

日 ①1月28日(火) ②1月31日(金)
午前9時30分～11時30分

場 ①ふれあい交流館
②これっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、②は歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

1歳半・3歳児健診 個

日 1月29日(水)
12時15分～受付

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、
小児科診察、保健・栄養・歯科指導

持 母子手帳、問診票、子育てサポート
ファイル『えんじん』、②は目と耳の
アンケートおよび早朝尿

1月8日(水)開催の乳幼児
健診は、対象の方へ個別
にご案内しています。



図書館からのお知らせ

■お問い合わせ

東神楽町図書館 ☎ 83-4646



■東神楽町図書館新刊

新聞の読み方 (池上 彰)
 365日の親孝行 (志賀内 泰弘)
 禁断のクルマ実験室
 もう通勤服に悩まない (小山田 早織)
 永遠に刻みたいイチロー 262 のメッセージ (イチロー)
 グッドバイ (朝井 まかて)
 希望という名のアナログ日記 (角田 光代)
 星と龍 (葉室 麟)
 三毛猫ホームズの裁きの日 (赤川 次郎)
 いつもあなたがそばにいる

(痛快TVスカットジャパン)

ノラネコぐんだんカレーライス (工藤 ノリコ)
 わたしのわごむはわたさない (ヨシタケ シンスケ)
 おとうさんのこわいはなし (かとう まふみ)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

2019 年貸出ランキング

Best 5をご紹介します！

【一般書】

1位	空白の叫び(上)	貫井徳郎
1位	空白の叫び(下)	貫井徳郎
3位	ここまでできる！まな板いらずの絶品レシピ	金丸絵里加
4位	ぜんぶもやしレシピ	きじまりゅうた
5位	レシピを見ないで作れるようになりましょう。	有元葉子
5位	風景写真が必ず上手くなる露出決定術	鈴木一雄
5位	検察側の罪人	雫井脩介

【児童書】

1位	パンダ銭湯	tuperatupera
2位	しょくパンにんじゃ	苅田澄子
2位	ミッキーのハロウィン	ローター・インク
4位	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやまけん
4位	ノラネコぐんだんきしゃぽっぽ	工藤ノリコ
4位	くれよんのくろくん	なかやみわ



イベント案内

◆ HOCえいごでおはなし会

コミュニカフェHOC(HigashikaguraOmotenashiClub)による
 英語の絵本読み聞かせ会です。

- 日 時 1月17日(金) 午後3時～
 ■場 所 東神楽町図書館
 ■参加料 無料(事前申し込み不要)

◆ おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
 絵本よみかせ会

- 日 時 1月25日(土) 午前10時30分～
 ■場 所 ふれあい交流館
 ■参加料 無料(事前申し込み不要)

◇ 蔵書点検による休館について

1月21日(火)から24日(金)の期間で、蔵書点検を行います。
 蔵書点検期間中は休館となりますので、本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



おすすめ絵本



「ちいさな あなたへ」 / 主婦の友社

「すべてのおかあさんとその子どもたちに……」
 母になってわかること、母にならなくてもわかることなど、たくさんあります。
 でも、生まれてきた我が子を見ると何かスイッチが入る、というの確かなことです。
 まずは赤ちゃんのその小ささを知り、赤ちゃんの体温を感じます。
 そして、そうやって生まれたであろう自分を知り、育ててくれた母をも知ることにもなります。更に、我が子の不安や痛みを知り、喜びを知り……。
 命の流れを、わかりやすい言葉で表してくれているのがこの絵本です。
 母になったばかりの人、子育て真っ最中の人、子ども、自分の母親。
 読む人の心をそれぞれに映し出してくれる、そんな絵本なのかもしれません。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



1月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

弁護士による「心配ごと相談所」

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、ぜひこの機会にご相談ください。相談は無料ですが予約が必要です。希望される方は、1月23日(木)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

■日時 1月30日(木)午後1時～4時

■場所 役場1階 健康相談室

■その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度とさせていただきます。

心身障がい者の巡回相談を実施します

健康ふくし課 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課までご連絡ください。

■日時 2月17日(月)～2月20日(木) 午前9時～午後5時

※17日は午後のみ、20日は午前のみの実施となりますのでご注意ください。

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮)

前1条3丁目3番7号)

相談内容

- ①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ②補装具の処方および適合判定など
- ③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

要介護認定を受けている方へ

健康ふくし課 ☎83-5430

■医療費控除(おむつ代について) 使用したおむつ代について、所得税法上の医療費控除を受けようとする方は、『医師が発行したおむつ使用証明書』が必要ですが、控除を受けるのが2年目以降で、次の要件すべてに該当する場合は、『広域連合長が発行する確認書』で控除を受けることができます。

要件① 現在、要介護認定を受けている方で、認定の際の主治医意見書に所定の記載がある方

要件② 平成30年以前の確定申告の際に、『医師が発行したおむつ証明書』により、医療費控除を受けた方で、引き続き令和元年の確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける方

全町卓球大会

- 日時 1月25日(土) 午前9時～午後1時
- 場所 ふれあい交流館
- 参加料 600円(昼食代込) 当日払
- 参加区分 ダブルス ※1人でも参加可
- 申し込み 1月18日(土)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

■その他

- ・男女の区別なく、小学生以上での受け付け
 - ・ランクは1部(上級)～8部(初心者)
 - ・試合方法はブロック(4～5組)によるリーグ戦
 - ・賞は各部1位、2位と参加賞
- ※親子・夫婦での参加歓迎します



■問い合わせ 石田 彰三(☎83-4558)

町税・各種保険料

納期限は1月31日(金)です

- 町道民税・固定資産税・都市計画税(第4期分)
- 国民健康保険料・介護保険料(第7期分)
- 後期高齢者医療保険料(第7期分)

令和元年度町税や各種保険料の納期限は1月31日(金)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

※事前に連絡をいただければ夜間の相談も受け付けます。

■問い合わせ 税務課収納対策グループ(☎83-5404)

■障害者控除について

現在、介護認定を受けている方で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上で知的または身体に一定の障がいがあり、次の要件全てに該当する場合は、所得税法施行令の定めにより、障害者手帳などの交付に準ずる者として広域連合長の認定により、所得税などの障害者控除を受けられる場合があります。

要件① 現在、要介護1以上の認定を受けている方

要件② 認定の際の主治医意見書または認定調査票に所定の記載がある方

令和2年度児童クラブ入会申し込みについて

こども未来課 ☎83-5423

町では、親の就労などの事由により、放課後に保護者のいない家庭の小学生を対象にした児童クラブを設置しています。

■場所

中央児童クラブ：これっと内
東聖児童クラブ：ぱれっと内

■時間 放課後から午後6時30分まで（土曜日・休校日は午前

8時から午後6時30分まで）

■定員

中央児童クラブ：60人
東聖児童クラブ：130人

■保育料

月額4500円

■申し込み 各児童クラブおよびこども未来課にある入会申請書を、1月15日(水)から1月27日(月)までに各児童クラブまたはこども未来課まで

新年交礼会

総務課 ☎83-2112

■日時 1月8日(水)午後5時30分から

■場所 総合福祉会館2階

■主催 東神楽町、東神楽農業協同組合、東神楽町商工会

■会費 1人 500円

代替調理員を募集します

教育推進課 ☎83-5406

東神楽町教育委員会では、町内小中学校で勤務する学校給食代替調理員を次のとおり募集します。

■職務内容 学校給食調理
■勤務期間 採用日(令和2年3月31日)

※更新の可能性あり

■勤務時間 月15日程度

午前8時30分～午後3時30分

■勤務場所 町内小中学校

■賃金 時給870円

※調理師免許のある方は880円
■休日 土日祝、学校の休業期間

■試験など 履歴書により選考したのち、面接選考を実施

■応募方法 採用を希望される方は、令和2年1月16日(木)までに市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、教育委員会教育推進課へ提出してください。【必着・郵送可】

期間中の問い合わせ
ふれあい交流館 ☎83-3741

スケートリンクがオープンします

期間中の問い合わせ
ふれあい交流館 ☎83-3741

■日時 1月6日(月)～2月11日(火) (予定) ※気候状況によりオープン延期することがあります。

1月 午前10時～午後4時
2月 午前10時～午後4時30分

■場所 東聖小学校グラウンド

■料金 無料

■その他 スケート靴の無料レンタルがあります。

スケート靴はありませんか

地域の元気づくり課 ☎83-5407

冬期間の間、東聖小学校にスケートリンクを開設します。不用のフィギュアスケート靴、アイスホッケー用スケート靴がありましたら、ご提供ください。管理棟で無料貸し出しを行うなど、有効活用させていただきます。

消費税及び地方消費税の納付は期限内に！

消費税および地方消費税の税率が、令和元年10月1日から10%になっています(税率引上げと同時に、軽減税率制度が適用されています)。

期限内納付のために、課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします。また、『ダイレクト納付』『振替納税(個人事業者の方)』『クレジットカード納付』などの便利な納付手段をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

職業訓練受講者募集

- 期 間** 3月5日(木)～9月30日(水)
- 訓練科** ものづくり機械科、電気設備技術科、ビル管理技術科
- 募集期間** 1月21日(火)～2月10日(月)
- 応募資格** 求職中の方
- 受講料** 無料(ただし、テキスト代などの実費が必要)
- 申し込み** ハローワークで受付



■問い合わせ ポリテクセンター旭川(☎48-2327)

■問い合わせ 旭川東税務署(☎23-6294)

確定申告で医療費控除を受けられる方へ

大雪地区広域連合 ☎ 82-3697

医療保険者から発行された医療費通知を添付する場合、医療費控除の明細書の記入を省略することができ、確定申告時期までに通知が無い場合は医療機関などからの領収書に基づいて明細書を作成していただくこととなります。

国民健康保険被保険者においては、令和元年11月までの分を確定申告に間に合うようお知らせします。

なお、令和元年12月分は領収書に基づいて明細書を作成のうえ、作成した明細書を確定申告書に添付してください。また、領収書はご自宅で5年間保管をお願いいたします。

20歳になったら国民年金

くらしの窓口課 ☎ 83-5401

20歳になったら国民年金に加入します

20歳になると日本国内に住所のあるすべての人が国民年金に加入しなければなりません。これは、学生の方々も例外ではありません。20歳になった方(厚生年金または共済年金に加入して

いる方を除く)には、20歳になってから概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

〈送付されるもの〉

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)
- ・保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書
- ・返信用封筒

※年金手帳はその後別途送付されますので大切に保管してください。

※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内を送付してしました。

■基礎年金は『老齢・障害・遺族』の3種類

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけでなく、何らかの病気やケガで一定の障がい状態になった場合や、一家の働き手を亡くした場合に生活を保障する障害基礎年金、遺族基礎年金があります。いずれの基礎年金も保険料納付などの支給要件が定められていますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■『学生納付特例制度』『納付猶予制度について』

保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度があります。これらの制度は、本人および配偶者(学生の場合は本人のみ)の所得が一定額以下である場合に申請が承認されると国民年金の保険料納付が猶予される(申請は毎年度必要)というものです。承認を受けた期間は、年金を受けるための資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額の計算には算入されませんので注意が必要です。

また、承認を受けてから10年以内であれば追納することができます(3年目以降に追納する場合は、一定率を乗じた金額が加算されます)。

■令和元年度国民年金保険料

月額1万6410円

消防団出初式

大雪消防組合東消防署 ☎ 83-0119

■日時 1月5日(日)午後1時30分
分 分

■場所 役場前



ひがしかぐら ウィンターフェスティバル 2020

ひがしかぐらウィンターフェスティバル 2020 は令和2年2月15日(土)に開催します!

北海道密着バンド『HAMBURGER BOYS』による『東神楽ソウルソング』のお披露目ステージのほか、人気のバナナボート、チューブすべり、ダンスステージや餅つき体験を行います。イベントの最後には花火も打ちあがるのでぜひ遊びに来てください!

■日時 令和2年2月15日(土)

■時間 午前10時~午後5時30分

■会場 ふれあい交流館、ひじり野公園

※駐車場の数に限りがあります。

各公共交通機関をご利用ください。

※シャトルバスの運行はありませんのでご注意ください。



■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

相続登記はお済みでしょうか? 相続登記は司法書士の仕事です

このほか売買・贈与などの名義変更・抵当権抹消や抵当権設定登記、会社の設立・役員変更登記などもご利用ください。

ひじり野南2条3丁目4番8号
東かぐら司法書士事務所
司法書士 多田 進
☎ 68-5768 FAX 76-1153

【有料広告】

こども未来課関係分 保育士、学童保育支援員、療育指導員ほか

令和2年度 会計年度任用職員を募集します

東神楽町では、令和2年度任用の会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、地方公務員および地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤（一部を除く）職員が『会計年度任用職員』として名称・制度が変更されるものです。

なお、会計年度任用職員は、条例に基づき任用される一般職の地方公務員です。地方公務員法上の服務に関する規定が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

■**任用期間** 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性あり

■**募集職種** 保育士、幼稚園教諭、学童保育支援員、看護師、調理員、栄養士、療育指導員ほか

■**給与** 報酬、通勤費用および時間外勤務報酬。報酬は、職種や担当業務の内容によって異なります。また、月額報酬の職種は、別途期末手当（1カ月分以下／年）が支給されます

■**勤務時間** 午前7時～午後7時までの時間の範囲内で、職種別の1日あたりの勤務時間。職種により土曜日の勤務あり

■**休憩時間** 1日の労働時間が6時間以上の場合、休憩時間あり

■**社会保険など** 健康保険法、厚生年金保険法および雇用

保険法の規定により加入します。（勤務日数や勤務時間により加入しない場合あり）

■**休暇** 10日程度の年次有給休暇などがあります

■**申込方法** 町内各施設（※）に設置の指定履歴書に必要事項および希望する職種を記入のうえ、1月24日(金)までにこども未来課まで【郵送可、ただし必着】

・職種により、資格を証明する書類の写しを提出してください
・履歴書様式は町ホームページからダウンロードのほか、郵送請求が可能です

・履歴書様式を郵送請求する場合は、120円分の切手を貼付した返信用の封筒（角2型）を同封のうえ、こども未来課に請求してください。なお、応募受付期限に間に合うよう、お早めにご請求ください

※履歴書設置の町内施設（役場総務課、総合福祉会館、これっと総合体育館、ぱれっと、子ども発達支援センター、図書館、ふれあい交流館、中央保育園）

■**試験方法** 書類選考、面接試験

■**試験日** 2月上旬

■**資格** それぞれの職種に必要な資格は、町ホームページでご確認ください

◇その他、職種ごとの報酬など詳しくは町ホームページをご確認いただくか、直接お問い合わせください。

■**問い合わせ** こども未来課（☎83-5423）

全町フロアカーリング大会

■**日時** 2月22日(土) 午前9時～12時頃

■**対象** 小学生以上の町民または町内勤務者

■**場所** 総合体育館

■**参加料** 1人200円

■**チーム** 4名1組（補欠を含め申し込みは6名まで）

■**申し込み** 参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて、2月6日(木)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

■**その他**

・予選ブロックの抽選は事務局にて事前に行ないます
・審判は参加者相互で行います。予めルールをご確認ください

・小学生のチームは、必ず保護者が同伴してください（選手登録しない保護者の参加料は不要です）

■**問い合わせ** 地域の元気づくり課（☎83-5407）

自衛官候補生などを募集します

【自衛官候補生】

■**資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女（採用予定月の1日現在）

■**受付期間** 年間を通じて受付

※採用予定数に達した場合は実施しません

■**試験日** 2月16日(日)・17日(月)のいずれか1日

■**試験会場** 自衛隊旭川地方協力本部（旭川市春光町）

【予備自衛官補（一般）】

■**資格** 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の男女（令和2年7月1日現在）

■**受付期間** 1月6日(月)～4月10日(金)

■**試験日** 4月18日(土)～22日(水)のいずれか1日

■**試験会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※予備自衛官補（技能）については、直接お問い合わせください。

■**問い合わせ** 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊（☎55-0100）

あなたの地区の相談役

民生委員 児童委員が決まりました

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、地域住民の皆さんの生活の安定を目指すことを主な任務として設けられています。

また、町や社会福祉協議会が進めている福祉サービスを一人でも多くの住民の方々に利用してもらえよう、地域と住民のパイプ役としてもきめ細やかな活動をしています。

このほど、各関係機関の団体の長などで構成されている民生委員児童委員推薦会の推薦を経て改選が

行われ、令和元年12月1日付けで新たに23人の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。今回の改選では、10人が任期満了により退任され、14人が再任、9人が新任として委嘱されました。各委員の担当地区および連絡先は以下のとおりです。

※相談された内容など個人の秘密は固く守られますので、ご家庭や地域での心配事などについては、各担当地区の民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。



下村 洋子 委員
【東聖1区・ひじり野14・15区】
☎ 83-2557



齊藤 肇 委員
【東聖4～9区】
☎ 83-2773



大屋 ひとみ 委員
【東聖10区・中央1～5・12・13区】
☎ 83-3612



筒井 聡一 委員
【中央6区・南町】
☎ 83-2939



前田 裕美子 委員
【中央7～11区】
☎ 83-2744



唐太 孝子 委員
【栄町・新栄町】
☎ 83-4248



鈴木 憲和 委員
【かつら町・錦町】
☎ 83-4107



村椿 智子 委員
【さくら町】
☎ 83-2689



森山 美佐子 委員
【北町・つつじ町】
☎ 83-3569



松川 眞紀子 委員
【西町・新町】
☎ 83-3809



押切 眞智子 委員
【緑町・東町・旭町】
☎ 76-1388



中司 寿志 委員
【忠栄地区】
☎ 83-3321



北川 信一 委員
【稲荷・八千代地区】
☎ 83-3420



小滝 勲 委員
【志比内地区】
☎ 96-2188



加藤 陽子 委員
【ひじり野1・2区】
☎ 83-5609



渡辺 隆 委員
【ひじり野3・4区】
☎ 83-3720



弓座 成子 委員
【ひじり野5・7区】
☎ 83-4468



杉本 隆雄 委員
【ひじり野6・8区】
☎ 83-2899



大長 由紀子 委員
【ひじり野9・10区】
☎ 83-3782



村田 俊昭 委員
【ひじり野11区】
☎ 83-5957



石山 やす子 委員
【ひじり野12・13区】
☎ 090-5985-4603



森山 鮎美 委員
【主任児童委員】
☎ 090-2052-7929



堀川 陽子 委員
【主任児童委員】
☎ 83-4708

雪の遊び場 ウパシの森 オープン!

ウパシの森

雪のあそび場

UPAS FOREST

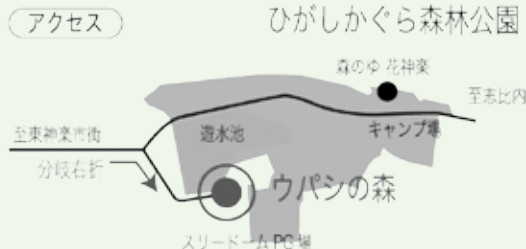
令和2年1月11日(土)、いよいよ2シーズン目の『雪の遊び場 ウパシの森』がオープンします。

今年も、四輪バギー、スノーラフティング、ツリーイングなどの人気のアクティビティーで雪原の中を子どもから大人まで一緒に楽しみましょう!

また、今年からは北国らしい『KAMAKURA』を造成します! その中で『焼き餅&お汁粉』や『チョコフォンデュ』が楽しめますよ!

お腹が空いたら隣接する森のキッチン『穂乃花』でお食事できますし、一通り楽しんだあとは『森のゆ花神楽』で心も体もポカポカに温まってください。

オープン日の1月11日には記念イベントも開催されますので、ご家族、ご友人と一緒にぜひ遊びにきて下さい。詳しくは右のQRコードからホームページをご確認ください。



■会場

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場内特設会場

■営業時間

午前10時～午後3時(受付終了は午後2時30分)

■営業日

毎週土日祝営業(1月11日(土)～3月1日(日)まで)

■問い合わせ

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場管理棟
東神楽町25号 (☎ 83-7789)

ウパシの森ホームページ

<https://upas-forest.blumen-hks.com/>

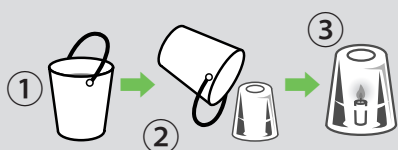


■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

アイスクャンドルをともしよう★

アイスクャンドルの作り方

■用意するもの…ポリバケツ



①ポリバケツに水を8分目程度入れ、屋外に置く。

※水を入れ過ぎるとバケツが割れてしまいます。また、バケツを雪のうえなど、柔らかい場所に置くと、底のほう膨らんでバケツが割れてしまいます。

②バケツ内部の水が、周りから2cmくらい凍ったところでひっくり返して取り出し、上の部分に穴を開け、中の水を捨てる。

③ろうそくをともし完成。

みなさんもアイスクャンドルを作りませんか?

『ひがしかぐらウィンターフェスティバル2020』の開催期間にあわせて、2月15日(土)、午後5時から自宅前でアイスクャンドルを一斉にともしませんか。このアイスクャンドルの一斉点灯に参加される方には、ろうそくを1世帯に10本まで差し上げます。ろうそくは、2月14日(金)まで、総合福祉会館(☎83-5407)とふれあい交流館(☎83-3741)でお渡しします。数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

※ただし、福祉会館には休館日がありますのでご注意ください。

■問い合わせ 地域の元気づくり課(ふれあい交流館) ☎83-3741

※在庫の有無は、各施設に直接お問い合わせください。



～ご協力のお願い～ 安全な冬道を確保するために

除雪作業は、通勤・通学に影響の少ない午前7時を目安に完了するよう行っています。そのため、雪の降り始めが朝方になった場合など午前7時までに作業を完了できない場合には、安全を期するため翌朝に除雪作業を行いますのでご理解をお願いします。また、次のことについてご協力をお願いします。

【道路への雪出しはやめてください】

家庭の雪を道路に出すと、道路幅が狭くなったり、路面がでこぼこになるなど通行に支障を来すため、道路への雪出しはやめてください。

また、交差点付近に雪を積むと見通しが悪くなるため、交差点付近には雪を積まないでください。

【路上駐車はやめてください】

路上に車両があると除雪作業が大幅に遅れ、予定時間までに作業を完了することができなくなるため、路上駐車はやめてください。

【用水路や田畑に雪を捨てないでください】

春先の農作業などに影響を及ぼすため、用水路や田畑などに雪を捨てないでください。

【町の雪捨て場をご利用ください】

町道17号忠別川河川敷に雪捨て場を設けています。各家庭の敷地内で処理できないなどの場合は、町の雪捨て場をご利用ください。

また、こちらの雪捨て場については近年、町外の雪が多く持ち込まれている現状があり、町の排雪作業に支障が出ています。そのため雪捨て場の利用時間を**午前8時～午後6時**とし、また、**町外からの雪の持ち込みを禁止**することとしました。

利用時間外については、閉鎖しているため雪の持ち込みはできませんので、ご注意ください。



■問い合わせ 建設水道課建設グループ(☎83-5414)

雪による被害防止について

■家の中で安全に過ごすために

- ◎日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

■車で外出するときに気をつけること

- ◎携帯電話を忘れずに所持する。
- ◎車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ◎運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせず道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

◎避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡して、車の中で救助に備えてください。

◎車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。やむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■除雪を行うときに気をつけること

- ◎屋根の雪下ろしをするとき
 - ・複数名で作業を行い、はしごを支える、安全を確認するなどの役割分担をしましょう。一人で行う場合、家族や近所の人に声をかけておきましょう。
 - ・靴やはしごに滑り止めをつけるほか、命綱を身に付け、滑った場合や雪の急落に備えましょう。
 - ・屋根の下を通行する人に注意しましょう。
- ◎除雪機を使用するとき
 - ・機械に巻き込まれないよう注意しましょう。また、トラブルが起きたら必ずエンジンを停止しましょう。
- ◎その他の注意事項
 - ・屋根の下を通るときは雪やつららに注意しましょう。
 - ・気候、天候に十分注意しましょう。

■問い合わせ 建設水道課建設グループ(☎83-5414)

それで合ってる？ ～ごみの分け方・出し方～



資源回収物置について

役場裏、ふれあい交流館駐車場の資源回収物置について、現在も資源にならないごみが出されています。収集できないごみは『収集できません』シールを貼り、物置内に残します。たまっていくと、ほかに利用される方の迷惑になりますので、分別のルールを守ってください。

◎ 資源ごみの正しい分別

- ・種別ごとに袋を分けてください。(ペットボトルのみ、びん類のみなど)
- ・汚れたままのものは資源にはなりません。きれいにしてから出してください。
- ・それぞれの分類ごとの注意点もご確認ください。



- ・紐で崩れないよう縛ってください。
- ・紙の種別ごとに分けてください。
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです。



- ・綿混入率50%以上のものが対象です。
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです。



- ・キャップを外し、中身は洗ってください。
- ・汚れのひどいもの、割れたものは不燃ごみです。



- ・中身は洗ってください。
- ・汚れのひどいものは不燃ごみです。



- ・キャップ、ラベルを外し、中身は洗ってください。
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです。



- ・プラマークの入ったものが対象です。
- ・硬いプラスチックは不燃ごみです。
- ・汚れのひどいものは可燃ごみです。

× 誤った出し方の一例



ルールの守られていないごみが増えています。この状態が続く場合は、資源回収物置の閉鎖を検討しなければなりません。みなさまが快適に利用できるようご協力をお願いします。

年末年始のごみ収集について

通常収集：12月31日(火)から1月5日(日)までお休みします。再開は1月6日(月)からです。
資源回収物置：12月30日(月)午後5時から1月4日(土)午前9時まで閉鎖します。



イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1 日 (水)		
2 日 (木)		
3 日 (金)		
4 日 (土)		
5 日 (日)	■消防団出初式 (P20)	
6 日 (月)	■オープンガーデン参加者募集 (～2月28日まで) (P13) ■東聖小スケートリンクオープン予定 (～2月11日まで) (P19)	
7 日 (火)	■東神楽幼稚園 園開放 (広報12月号: P25)	
8 日 (水)	■新年交礼会 (P19)	
9 日 (木)		
10 日 (金)	■わくわく教室 (P16) ■東神楽幼稚園 園開放 (広報12月号: P25)	
11 日 (土)	■雪の遊び場 ウパシの森オープン (P23)	
12 日 (日)	■東神楽町成人式 (広報11月号: P21)	
13 日 (月)	【成人の日】	
14 日 (火)		
15 日 (水)	■令和2年度児童クラブ入会申込開始 (～1月27日まで) (P19)	

【公共施設などの休業期間】※詳しくは広報12月号をご覧ください

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(火)～1月5日(日)
町立診療所	
総合福祉会館	
これっと・総合体育館	
ふれあい交流館	
交流プラザつつじ館	
ばれっと	
スクールバス	12月31日(火)～1月3日(金)
東神楽町図書館	12月30日(月)～1月6日(日)

16 日 (木)	■子育て教育相談 (P16) ■代替調理員募集締切 (P19)	
17 日 (金)	■還付申告受付 (～3月13日まで) (P8) ■HOCえいごでおはなし会 (P17)	
18 日 (土)	■全町卓球大会 申込期限 (P18)	
19 日 (日)		
20 日 (月)		
21 日 (火)	■助産師健康相談 (P16) ■図書館蔵書点検 (～24日まで) (P17)	
22 日 (水)	■すくすく広場 (P16)	
23 日 (木)	■助産師健康相談 (P16)	
24 日 (金)	■よちのび広場 (P16) ■子ども未来課分会計年度任用職員募集締切 (P21)	
25 日 (土)	■おうまのおやこ おはなし会 (P17) ■全町卓球大会 (P18)	
26 日 (日)		
27 日 (月)		
28 日 (火)	■ふれあい健康相談 (P16) ■東神楽町長選挙告示日 (P10)	
29 日 (水)	■東神楽町長選挙期日前投票開始 (～2月1日まで) (P11) ■1歳半・3歳児健診 (P16)	
30 日 (木)	■弁護士による『心配ごと相談所』 (P18)	
31 日 (金)	■これっと健康相談 (P16) ■町税・各種保険料などの納期限 (P18)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

防災行政無線放送の内容を
メール配信しています。
右のQRコードから登録を
お願いします！

